

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・産学連携担当

1 担当の業務

企画・産学連携担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による研究課題評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、公衆衛生に関する情報の提供のための施設公開、所報の編集、食品衛生検査の検査精度を確保するための外部精度管理に関する調整などを行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成26年度分を作成した。

また、平成25年度「えいけんプラン」に基づいて実施した事業実績について、「平成25年度事業の実績」を作成した。

なお、平成26年度「えいけんプラン」の策定に向けて、所内のグループライダー等による「えいけんプラン策定会議」を2回開催した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナー（衛研セミナー）を4回開催した（「5 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成26年9月2日（火）

(2) 開催場所：衛生研究所・大会議室

(3) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

日本大学 教授 丸山 総一 氏

日本工業大学 教授 小野 雄策 氏

さいたま市保健所 所長 西田 道弘 氏

(4) 評価対象事業

1) 事前評価

平成27年度から実施予定の所費による事業2題

2) 事後評価

平成25年度に終了した所費による事業3題

(5) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(6) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合してA～Cの3段階評価

(7) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討（その2）

総合評価：8

2) 個人輸入女性ホルモン製剤の分析調査

総合評価：7

上記2題についての評価の結果、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

(8) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) アデノウイルス流行株の型別に関する研究

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

2) 化粧品中の重金属分析法に関する検討と実態調査

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

3) 各種食品から遺伝子組換え体を検知するスクリーニング法の確立に関する研究

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

5 「新えいけん みどりの中のオープンデー」の開催

吉見町に移転して衛生研究所をより多くの方々に知っていただくために、平成26年7月24日にオープンデーを開催した。県民公開講座、夏休み親子科学教室、グランド・ゴルフ大会を行い、合わせて170名の参加が得られた。

6 産学官連携の取組み

衛生研究所の新たな分野における地域貢献を進めるため平成26年度からスタートし、大学や企業等と積極

的に交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

- (1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取り組み
 - 1) 大学、企業、研究機関等との情報交換 27回
 - 2) メディカルラボ・コミュニケーションガイドブックの作成
 - 3) 医療イノベーション埼玉ネットワークへの参加
- (2) インターンシップの取り組み
 - 1) 埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科
- (3) 共同研究の実施
 - 1) アレルギー疾患と住居内のダニ対策
(一般社団法人埼玉ベストコントロール協会、(株)ベストマネジメントラボ)
 - 2) 小児血管腫に用いられている薬物に関する溶解性と味の改善の評価
(城西大学薬学部 井上裕准教授)
 - 3) クラッシュシンドロームラットにおける黄耆抽出物astragaloside-4の体内薬物動態の評価
(城西大学薬学部村田勇葉学博士)
 - 4) 微量化学物質による住居内の空気汚染対策
(株)高砂建設、(株)アップルホーム、大野建設(株))

(3) 地域保健・支援担当

1 担当の業務

地域保健・支援担当は、埼玉県・市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) 健康長寿計画推進事業

地域支援のための情報提供を行い、健康づくり情報機能の強化推進を図った。



1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

平成25年の埼玉県の65歳健康寿命は、男性16.85年、女性19.75年であった。

- 2) 市町村健康増進・食育担当者説明会、保健師研修会、保健所研修会等へ講師を派遣した。
- 3) ソフトの活用促進
保健所・市町村職員の健康指標の理解を深め、ソフトの活用を促すため、情報発信(愛称「ちっくん通信」)を行った。「ちっくん通信」は、メールを用い、保健所・市町村をはじめ関係機関に2回配信した。
- 4) 県民への情報発信
地域別健康指標をホームページに掲載した。

(2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成23年及び平成25年のさいたま市、川越市を含む埼玉県実施分を集計・解析した。

朝食欠食率、食塩摂取量、野菜の摂取量、果物の摂取量、肥満およびやせの状況、運動の状況、歩行数、飲酒の状況、喫煙の状況、睡眠による休養の状況を集計した。

(3) 施策指標の算出

埼玉県5か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の指標を算出した。

(4) 研修会の開催

「健康指標に関する研修会」を2回開催した。市町村職員等29名の参加であった。

(5) 食育普及事業

保健所、市町村の食育事業に活用できるパワーポイント資料、リーフレットを作成した。リーフレットはPDFファイルでHPに公開した。

3 調査・研究

衛生研究所調査研究事業

「埼玉県における健康寿命・健康割合の推移と地域分布に関する要因の検討」

(4) 精度管理担当

1 担当の業務

精度管理担当は、平成26年度に新設された担当であり、試験検査業務に直接携わらない独立した担当として、衛生研究所で実施している試験検査業務及び試験検査結果の信頼性を確保するための業務を行っている。

2 事業の内容

(1) 検査業務管理規程等の整備

「埼玉県衛生研究所検査業務管理規程」の見直しを行い、関係する書類を整備した。

(2) 内部点検

検査業務管理規程等に基づいて、検査業務を実施している担当に対する内部点検を行った。

(3) 種々の品質管理監督システムにおける役割

1) 医薬品等の試験検査に係る国際的な協定(PIC/S)に対応するため、信頼性保証部門としての業務を行うとともに、薬務課の認定調査及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構の確認調査に対応した。

2) 食品GLPにおいて、信頼性確保部門責任者から指定された職員として、試験検査データのチェック、内部点検への同行等、食品衛生検査における業務管理に関連する職務を行った。

3) 平成28年4月から改正感染症法が施行されるため、国の研究事業への協力を含め、関係する担当とともに検査業務における信頼性確保のあり方について検討した。

(4) 教育訓練

検査業務の信頼性確保に対する教育訓練の一環として、試験検査に携わる職員を対象とした精度管理研修会を開催した(5「研修業務等」の項を参照)。

(5) 検査機器の保守に関する事務

検査機器の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託に関する年間計画を作成し、執行事務の一部を担当した。また、次年度の計画案をとりまとめた。

(6) 精度管理調査の実施支援等

試験検査担当での精度管理調査の実施にあたり、一部、試薬及び器材の提供、計画や結果解釈に対する助言等を行った。

(5) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した病原体による健康被害について、その危機管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、県内政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと、県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。

感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、危機管理業務としては、県内で例年届出数が150例を超える腸管出血性大腸菌感染症の情報解析業務を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・疾病対策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、週単位及び月単位での情報発信を行っている。

平成26年度は、法令等の改正に伴い、届出対象疾患の追加と届出のための基準及び届出対象の見直しが行われた。届出対象疾患の追加は、9月から五類感染症にカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、播種性クリプトコックス症及び水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)の3疾患で、さらに基幹定点医療機関からの報告対象であった薬剤耐性アシネトバクター感染症が全数報告対象疾患へ移行された。また、平成27年1月には、指定感染症であった中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス MERS コロナウイルスであるものに限る)と鳥インフルエンザ(H7N9)が指定感染症から二類感染症へ移行された。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症の届出数が前年に引き続き大きく増加し、県内の届出数は感染症法が施行された1999年以来最も多くなった。

四類感染症では、E型肝炎、A型肝炎、つつが虫病、 Dengue熱、ブルセラ症、マラリア、ライム病及びレジオネラ症の届出数が前年を上回った。

五類全数把握対象疾患は、対象22疾患のうち、先天性風しん症候群とバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌を除く疾患の届出があった。新たに追加された疾患では、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症3件、水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)3件及び播種性クリプトコックス症4件の届出があった。また、風しんは9件の届出に留まり、前年の608件を大きく下回った。

これらの情報を含む週単位情報(週報)、月単位情報(月報)は、五類定点把握対象疾患の情報と併せ医療機関向けに還元するほか、埼玉県ホームページ内に開設した衛生研究所(感染症情報センター)ホームページを使用し、定例的に感染症情報を更新することで、一般県民への分かりやすい感染症情報発信に努めた(平成27年度感染症情報センターHP アクセス件数 105,475件)。

(2) 予防接種対象疾患の接種状況に関する調査研究

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、定期予防接種の市町村別の各生年別予防接種者数及び各疾患別予防接種実施体制に関する調査を行っている。本調査では、各調査年度の接種者数を調査し、

前年までの調査結果に積み上げることによって、生年別予防接種完了率を算出するほか、市町村別の予防接種実施状況の把握を行っている。担当では、県庁疾病対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析を行った。平成26年度調査(調査対象年平成25年)では、県内63市町村のすべてから報告を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。今年度は、平成19年生まれから平成24年生まれまでの接種完了率の算出を行った。各年の調査結果は、毎年「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関に報告した。

- (3) 食中毒を含めたO157等感染症発生状況の監視業務
埼玉県では、平成14年度から「O157等感染症発生原因調査事業」展開している。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知することを目的としたものである。本事業により収集された情報の解析は、すべて電子化し集計を行うとともに、臨床微生物担当で実施した菌株の遺伝子型別結果と併せて解析をおこなった。

平成26年の県内の腸管出血性大腸菌感染症患者報告数は、265例で前年の191例を大きく上回り事業開始後最も多い届出数となった。

喫食歴等の行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票」は、患者、保菌者及び接触者の計467例から収集された。解析結果は、4月から12月までに11回保健所等関係機関に報告した。

平成26年は、4月に福島県で加工された馬刺しを推定原因食品とする集団感染事例が報告され、県内にも馬刺しの喫食歴を持つ患者2例が確認された。また、同時期に保育園における集団感染事例が把握され届出患者数は前年までの同時期と比べ増加した。以後、8月までに、本事業で収集した菌株の解析結果から広域集団感染を疑う患者集積が複数認められたが、いずれも原因食品の特定には至らなかった。

- (4) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

- 1) デング熱国内感染症例への対応

8月に海外渡航歴のないデング熱症例の届出が県内にあった。積極的疫学調査の結果、同行者2名の発症が確認され、県内で把握された同行者の確定診断及び確認のため国立感染症研究所への検体送付を実施した。以後10月までに県内では10例の患者が届出られた。県内の患者発生状況は、9月に感染症情報センター内に開設したホームページで逐次県民向け情報の発信を行った。

- 2) 西アフリカにおけるエボラ出血熱患者発生への対応

8月に厚生労働省からエボラ出血熱疑い患者が発生した場合の基本的な対応について情報提供があった。県疾病対策課では、これを受け11月に第一種感染症指定医療機関、保健所、警察等関係機関が参加する患者搬送訓練が実施された。感染症疫学情報担当からは3名が訓練に参加し衛生研究所の役割である、患者確定のための検体搬送訓練に参加し、感染症指定医療機関への検体搬送容器の設置及び検体受け渡し手順等の確認を行った。さらに、所内において訓練概要の説明を行い夜間、休日の迅速な対応を実施するための体制整備を行った。

- 3) 鳥インフルエンザH7N9発生時の対応

鳥インフルエンザH7N9は、ヒトからヒトへの継続的な感染は確認されていないが、海外での患者発生が報告が続いている。県内での患者疑い例の発生を考慮し、当所でインフルエンザH7が陽性となった場合の国立感染症研究所への検体搬送体制の整備を行った。また、患者確定時の積極的疫学調査について、2009年に発生したインフルエンザH1N1pdm発生時の情報を用いた訓練を実施した。

- 4) 麻しん患者発生時の対応

前年に引き続き積極的検体提供の勧奨を行い、病原体検査検体の収集に努めた。病原体検査の結果、約30例の麻しん陰性が確認された。前年度末に感染症発生動向調査により観察された東南アジア由来の麻しん患者の増加は終息し、患者発生届けも散発的となった。その後、年度末の3月に日本が麻しん排除状態にあることがWHO西太平洋事務局より認定された。

- (5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成26年度に参画した外部研究費等による研究業務は、以下の厚生労働科学研究3件である。

- 1) 厚生労働科学研究「自然災害を含めた感染症サーベイランスの強化・向上に関する研究」
- 2) 厚生労働科学研究「広域・複雑化する食中毒に対応する調査手法の開発に関する研究」
- 3) 厚生労働科学研究「科学的根拠に基づく病原体サーベイランス手法の標準化に関する緊急研究」

- (6) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

保健所職員等を対象とした感染症情報センターの研修は、開催方法を抜本的に見直し、12回開催した。また、外部主催の研修会に8回講師を派遣したほか、県内の社会福祉団体と共同で実習を含む感染症発生時の

対応に関する研修会を3回開催した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。平成26年度は、相談件数220件で、前年の275件より減少した。

(7) 人材育成

平成26年度は、県疾病対策課主催「平成26年度感染症対策担当者研修会」、群馬県衛生環境研究所主催「平成26年度群馬県感染症研修会(広域食中毒事例の概要及びその後の対応について)」, 疾病対策課主催「平成26年度埼玉県予防接種研修会」等へ職員を派遣した。

(6) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法によるコレラ及び赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、髄膜炎、百日咳、溶血性連鎖球菌、レジオネラ、結核などの呼吸器系細菌感染症、エキノコックス、クリプトスポリジウム、マラリア、赤痢アメーバなどの寄生虫・原虫感染症、つつが虫病、Q熱、オウム病などのリケッチア・クラミジア感染症及び梅毒、性器クラミジアなど性感染症に関する検査・研究を行っている。

また、結核接触者健診のIGRA検査として、QFT検査に加えTスポット検査を導入し、平成26年度から併用している。

表1 腸管系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	1	5	—	—	0	0	1	5
感染症患者家族等接触者	1,624	1,624	—	—	0	0	1,624	1,624
菌株同定検査								
コレラ菌	2	12	0	0	8	48	10	60
赤痢菌	2	8	0	0	2	8	4	16
チフス菌等サルモネラ	4	12	0	0	186	558	190	570
腸管出血性大腸菌等	181	905	0	0	5	25	186	930
その他(アシネバクター)	2	4	0	0	0	0	2	4
合 計	1,816	2,570	0	0	201	639	2,017	3,209

表2 呼吸器系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌培養検査	107	161	0	0	0	0	107	161
レジオネラ属菌PFGE検査	13	13	0	0	0	0	13	13
結核菌検査								
塗抹培養検査	24	48	0	0	0	0	24	48
遺伝子検査(PCR・LAMP)	6	6	0	0	0	0	6	6
分子疫学検査(RFLP)	10	10	0	0	0	0	10	10
薬剤感受性検査	2	2	0	0	0	0	2	2
結核接触者健診(IGRA検査)								
QFT検査	3,390	3,390	0	0	0	0	3,390	3,390
Tスポット検査	147	147	0	0	0	0	147	147
感染症発生動向調査								
溶血性レンサ球菌	10	30	0	0	0	0	10	30
レジオネラ属菌	10	19	0	0	0	0	10	19
百日咳菌	1	3	0	0	0	0	1	3
VRE	4	11	0	0	0	0	4	11
クリプトコックス	1	1	0	0	0	0	1	1
マイコプラズマ	1	1	0	0	0	0	1	1
その他(VRE)	22	44	0	0	0	0	22	44
合 計	3,748	3,886	0	0	0	0	3,748	3,886

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

- 1) 食品の安心・安全確保推進研究事業：「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」
 - 2) 新興・再興感染症研究事業：「病原体解析手法の高度化による効率的な食品由来感染症探知システムの構築に関する研究」
 - 3) 新興・再興感染症研究事業：「ダニ媒介性細菌感染症の診断治療体制構築とその基盤となる技術・情報の体系化に関する研究」
- 新興・再興感染症研究事業：「動物由来感染症の対応に関する研究」

3 試験・検査

平成26年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、2,017件、3,209項目であった。

培養検査では、海外旅行者下痢症検査及び赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を1,625件実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌10件、赤痢菌4件、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」事業も兼ねて行い190件、腸管出血性大腸菌等が186件など合計392件であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり3,748件、3,886項目であった。

レジオネラ属菌検査では、特定建築物冷却塔水の検査20件と患者発生に伴う浴槽水等の検査87件の、合わせて107件であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は24件であり、結核接触者健診のIGRA検査の内訳は、QFT検査が3,390件、Tスポット検査が147件であった。さらに、集団発生時等の分子疫学検査として、RFLP検査を10件行った。

また、感染症発生動向調査に基づく検査は、溶血性レンサ球菌、レジオネラ属菌など合わせて27件であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり832件、3,850項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を349件、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を472件実施した。

性感染症検査は、表4のとおり、梅毒検査1,333件、2,667項目、性器クラミジア抗体検査723件、1,446項目と、平成25年度の梅毒検査1,357件、性器クラミジア抗体検査744件よりやや減少した。

(7) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、HIV抗体・B型肝炎HBs抗原・C型肝炎抗体・HTLV-1抗体検査を実施している。また、インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス、HIV及びウエストナイルウイルスについての調査・研究を実施している。

2 調査・研究

- (1) 厚生労働科学研究 エイズ対策研究事業

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
オウム病・レプトスピラ・ライム病	7	34	0	0	0	0	1	34
クリプトスポリジウム	5	20	0	0	0	0	5	20
寄生虫卵・虫体同定	3	3	2	7	0	0	5	10
犬・猫糞便病原体検査	—	—	—	—	174	522	174	522
犬・猫血清検査	—	—	—	—	175	1,089	175	1,089
アライグマ等糞便病原体検査	—	—	—	—	219	657	219	657
アライグマ等血清検査	—	—	—	—	253	1,518	253	1,518
合計	15	57	2	7	821	3,786	832	3,850

表4 性感染症検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
梅毒検査	1,333	2,667	0	0	—	—	1,333	2,667
性器クラミジア検査	—	—	723	1,446	—	—	723	1,446
合計	1,333	2,667	723	1,446	—	—	2,056	4,113

(平成 24 年度～平成 26 年度；研究協力)

「HIV 検査相談体制の充実と利用機会の促進に関する研究」

保健所で実施しているエイズ、HIV 感染に関する相談や検査をより質の高い、利用しやすいものにするため、それらの利用状況や感染拡大防止における効果等について調査、分析し、今後の相談、検査の在り方について研究を行っている。平成 26 年度も県保健所で実施している HIV 検査相談における検査数、陽性数等の動向を調査・分析し、課題を検討した。

(2)厚生労働科学研究

(平成 25 年度～平成 27 年度；分担研究)

「国内で流行する HIV とその薬剤耐性株の動向把握に関する研究」

HIV 感染症は、多剤併用療法により病状の進行を遅らせることができるようになったが、一方、薬剤耐性株の出現が治療を進めていく上で深刻な問題となっている。本研究は、エイズ、HIV 感染に関してより効果的な治療、対策を実施するため、国内の流行株の遺伝子についてサブタイプと薬剤耐性変異の動向を把握する調査、研究を行っている。当所は分担研究として、埼玉県とその周辺の地域で検出された HIV 12 株について調査を実施した。

(3) 所費研究事業

「インフルエンザウイルスの薬剤耐性調査」

現在、抗インフルエンザ薬はインフルエンザの治療に欠かせないものとなっており、新型インフルエンザ対策としても大量のタミフルが備蓄されている。大量の抗ウイルス薬を消費している日本にとっては、とりわけ流行ウイルスが薬剤耐性を獲得しているか否かは大きな問題

である。

埼玉県においては、AH1pdm2009 の薬剤耐性調査は実施してきたが、他の亜型のウイルスについてはごく少数にしか実施していない。本研究では、全ての流行型のウイルスについての情報を得るため、感染症発生動向調査として搬入されたインフルエンザ検体から検出された A 香港型や B 型ウイルスについて薬剤耐性調査を実施した。平成 26 年度は 2013-2014 シーズンのインフルエンザ検体 97 件について調査したところ、薬剤耐性変異は検出されなかった。

(4) 「感染症媒介蚊の発生状況及びフラビウイルス保有状況調査」

この調査は平成 16 年度から行っている。蚊のフラビウイルス保有状況調査として、84 検体 (蚊 1,332 匹) についてウエストナイルウイルスの遺伝子検査を実施し、すべて陰性であった。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成 26 年度のウイルス検査実施状況を表 1 に示した。感染症発生動向調査病原体検査は 412 検体を受付け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ 3,428 項目であった。このうちインフルエンザウイルス培養検査 (ウイルス分離) を 302 検体について、インフルエンザ遺伝子検査 (M, AH3, AH1pdm09, B の各遺伝子の検索) を 161 検体について実施した。

流行予測調査事業はブタの日本脳炎抗体保有状況調査として、7 月中旬から 9 月下旬に各月 10 検体ずつ計 30 検体の県内産ブタの血清について HI 抗体を測定した。す

表1 平成26年度ウイルス検査実施状況 (受付日集計)

検査項目	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	412	3,428	6	24			418	3,452
(インフルエンザウイルス分離 再掲)	302	302					302	302
(インフルエンザウイルス遺伝子検査 再掲)	161	641					161	641
日本脳炎抗体 (流行予測調査)	30	30					30	30
風疹抗体検査 (流行予測調査)	211	211					211	211
食中毒・集団胃腸炎	769	796					769	796
HIV抗体検査	1,514	1,548					1,514	1,548
HBV抗原・抗体検査	1,476	1,490					1,476	1,490
HCV抗体検査	1,476	1,476					1,476	1,476
HTLV-1抗体検査	6	7					6	7
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査 1)					97	194	97	194
HIV薬剤耐性調査 2)					12	96	12	96
ウエストナイルウイルスに関する調査					84	252	84	252
合計	5,894	8,986	6	24	193	542	6,093	9,552

1) 所費研究「インフルエンザウイルス薬剤耐性調査」

2) 厚生労働科学研究 「国内で流行するHIVとその薬剤耐性株の動向把握に関する研究」

べて抗体陰性であった。また、風疹抗体保有状況調査として、211 検体について風しん HI 抗体を測定した。

食中毒及び集団胃腸炎のウイルス検査では、糞便 769 検体について検査を実施した。平成 26 年度は糞便検体の検査のみで、ノロウイルス遺伝子検査 769 件、サポウイルス遺伝子検査 7 件、その他のウイルス遺伝子検査 20 件の合計 796 件を実施し、339 検体からノロウイルス遺伝子を検出した。

検体の内訳は、食中毒関連では、県内発生 579 検体（患者 254 検体、調理従事者 325 検体）、他自治体発生 157 検体、行啓関連 24 検体であり、集団胃腸炎関連は 9 検体であった。

HIV 抗体検査は、1,514 検体であり、その内訳は保健所からの依頼によるスクリーニング検査 1,504 件、HIV 即日検査要確認検体 10 件で、項目数はスクリーニング検査、追加検査、確認検査で合計 1,548 項目であった。

B 型肝炎（HBV）HBs 抗原検査は 1,476 検体であり、確認検査を含め 1,490 項目実施した。C 型肝炎（HCV）抗体検査は 1,476 検体について実施し、HCV 抗体陽性（14 検体）については定量検査を実施した。

平成 25 年度から開始された保健所における HTLV-1 相談事業関連で 6 検体の HTLV-1 抗体検査を実施した。

(2) 依頼検査

平成 26 年度は川越市から麻しん検体 6 件の依頼があった。

(8) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に挙げられた苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査（計画収去検査）を実施している。（表 1）

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食中毒調査における食品中の病原大腸菌の統括的検査法の開発に関する研究」

(2) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食品由来細菌の薬剤耐性サーベイランスの強化と国際対応に関する研究」

(3) 委託を受けて行った調査

「食品の食中毒菌汚染実態調査」

厚生労働省より委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。全国 24 自治体で実施し、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査である。平成 26 年度は、検体 110 検体 343 項目（大腸菌、サルモネラ属菌、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌血清群 0157、血清群 026、血清群 0111）実施した。このうち、かぶ浅漬、サニーレタス、葉生姜、みょうが及びなす各 1 検体から大腸菌が、鶏肉 1 検体からサルモネラが検出された。（表 5、表 6）

(4) 衛生研究所研究費事業

「リアルタイム PCR 法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討」

表 1 平成 26 年度 食品微生物担当検査実施状況

業務の区分	行政検査		依頼検査		委託調査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等の検査	1,141	4,632	0	0	—	—	1,141	4,632
収去等の検査	658	1,527	—	—	110	343	768	1,870
合計	1,799	6,159	0	0	110	343	1,909	6,502

表 2 食品事件事故等事例件数

事例分類	件数
食中毒	22
有症苦情	37
関連調査（他の自治体）	64
苦情食品	7
合計	130

表 3 食品事件事故等の検体数及び項目数

検体の種類	検体数
患者等の便	781
食品	194
ふきとり等	166
合計	1,141
総検査項目数	4,632

3 試験・検査

(1) 行政検査-1 (事件事故等検査)

食品事件事故等の事例件数は表2に示した。

扱った130事例の内訳は食中毒22件、有症苦情37件、他の自治体からの調査依頼64件、苦情食品検査7件であった。

表3は全事例の検体の種類と検体数及び総検査項目数である。総検体数は1,141検体、内訳は患者及び従事者便781検体、食品194検体、ふきとり等が166検体であった。これらの総検査項目数は4,632項目(ウイルス項目は除く)であった。

表4は食中毒発生状況である。平成26年度は、埼玉県(さいたま市と川越市を除く)では25事例の食中毒発生があり、総患者数は793名であった。

この内訳は、ウイルス性食中毒14事例、細菌性食中毒8事例、寄生虫によるもの2事例及び植物性自然毒によるもの1事例であった。

ノロウイルス食中毒は11月～3月の冬季に飲食店、保育園等で発生した。事例数及び患者数ともに平成18年度に急増し、高い状況を維持している。

カンピロバクターによる食中毒は6件発生し、ノロウイルス同様、減少する傾向にはない。発生要因は、とり刺しや鶏レバー刺しなど生や加熱不十分の鶏肉の喫食によることが

多いが、牛レバーなど内臓肉の焼肉を原因と推定する事例もあった。

腸管出血性大腸菌0157による事例は、福島県で加工された「馬刺し」が原因で、患者発生は11都県88名に及んだ。他の0157事例は保育園の給食を原因とし、園児ら51名が発症した。

寄生虫性の事例は、全国的に急増しているアニサキスによる1件、県内初のクドアセプトンククタータによる1件の発生があった。その他は、ツキヨタケ(毒キノコ)を適正な鑑別を行わず、ヒラタケと自己判断で間違えて採取した家庭内事例があった。

(2) 行政検査-2 (収去等検査)

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を658検体1,527項目実施した。

規格基準違反は、生食用かきの2検体がE.coli最確数超過、1検体が細菌数超過であった。

衛生規範不適合は10検体11項目あった。内訳は、弁当・そうざいの7検体のうち5検体が大腸菌陽性、2検体が細菌数超過、1検体が黄色ブドウ球菌陽性であった。洋生菓子の2検体が大腸菌群陽性、浅漬け1検体が大腸菌陽性であった。(表5,表6)

表4 平成26年度 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4月8日	所沢市	2	2	馬刺し	腸管出血性大腸菌0157	飲食店
2	7月4日	和光市	26	9	提供した食品	カンピロバクター	飲食店
3	7月21日	川口市	35	8	提供した食品	カンピロバクター	飲食店
4	7月25日	人間市	140	51	保育園の給食	腸管出血性大腸菌0157	給食施設
5	8月7日	三郷市	1	1	アジのにぎり寿司	アニサキス	飲食店
6	8月25日	所沢市	7	7	ヒラメ	クドア・セプトンククタータ	飲食店
7	9月29日	深谷市他	8	7	キノコの油炒め等	植物性自然毒(ツキヨタケ)	家庭
8	10月1日	久喜市	3	3	あぶり鶏白レバー	カンピロバクター	飲食店
9	10月12日	越谷市	3	3	提供した食事	カンピロバクター	飲食店
10	11月17日	新座市	8	3	焼肉等提供した食事	カンピロバクター	飲食店
11	11月23日	加須市	43	27	宴会料理	ノロウイルス	飲食店
12	11月25日	越谷市	8	7	提供した食品	ノロウイルス	飲食店
13	12月6日	川口市	142	42	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
14	12月20日	加須市	46	29	提供した食品	ノロウイルス	飲食店
15	1月4日	久喜市	21	9	提供した食品	ノロウイルス	飲食店
16	1月8日	桶川市	12	12	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
17	1月10日	久喜市	79	38	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
18	1月25日	熊谷市	29	17	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
19	1月29日	本庄市	82	67	提供した出前寿司	ノロウイルス	仕出屋
20	2月1日	富士見市	31	22	提供した食品	ノロウイルス	飲食店
21	2月2日	草加市	10	9	旅館の夕食	ノロウイルス	飲食店
22	2月28日	秩父市	9	5	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
23	2月28日	草加市	8	8	提供した食事	ノロウイルス	飲食店
24	3月5日	志木市	37	23	保育園の給食	ノロウイルス	給食施設
25	3月5日	ふじみ野市	3	2	鳥レバ・鳥刺し等	カンピロバクター	飲食店
合計			793	411			

表5 収去等食品分類別検体数

食品分類	検体数	
収去		
魚介類等	57	(-3)
冷凍食品	95	
魚介類加工品	26	
肉卵類及びその加工品	46	
乳製品及び乳類加工品	4	
アイスクリーム類・氷菓	15	
牛乳	3	
穀類及びその加工品	60	
野菜類・果物類及びその加工品	27	(-1)
菓子類	71	(-2)
清涼飲料水	47	
弁当及びそうざい	181	(-7)
その他の食品	26	
委託調査		
馬刺し	8	
ミンチ肉	16	
生食用野菜	64	
浅漬	22	
合計	768	(-13)

() : 不適・不適合検体数

表6 収去等検査項目別件数

検査項目	項目数	
収去		
細菌数	444	(-3)
大腸菌群	245	(-2)
大腸菌	305	(-6)
E. coli最確数	16	(-2)
腸炎ビブリオ	27	
腸炎ビブリオ最確数	57	
黄色ブドウ球菌	334	(-1)
サルモネラ	39	
クロストリジウム属菌	4	
リステリア	4	
恒温試験	26	
細菌試験	26	
委託調査		
大腸菌	90	
サルモネラ属菌	50	
カンピロバクター	8	
腸管出血性大腸菌	195	
総検査項目数	1,870	(-14)

() : 不適・不適合項目数

(9) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。平成26年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 感染症媒介蚊モニタリング調査

埼玉県内の公園2か所及び衛生研究所の3地区6地点を定点として、1週間に1回の頻度で、6月から10月の間調査した。蚊の捕集方法はドライアイス併用のCDCライトトラップ法とした。蚊は種類別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

なお、捕集した蚊はウエストナイル熱ウイルス検査に供した。

(2) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査(11か所、年4回)、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物において福島第一原発事故の影響が認められた。

(3) 微量化学物質分析に関する調査研究

室内空气中化学物質検査実施標準作業書作成のための予備実験を行った。室内空気汚染化学物質76物質について、それぞれの性状に合わせて、試料採取方法、検査手順及び測定方法を検討した。

検討した検査法で、住宅及び事業所において、室内空気汚染化学物質の定性及び定量を行った。

表1 平成26年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	18	18	1	1	3	3	22	22
食品害虫	8	8	0	0	0	0	8	8
室内ダニ	5	25	0	0	0	0	5	25
感染症媒介蚊	-	-	-	-	116	464	116	464
ダニアレルゲン	-	-	-	-	199	398	199	398
合計	31	51	1	1	318	865	350	917

(4) メディカルラボ・コミュニケーション事業

- 1) アレルギー疾患と住居内のダニ対策に関する研究
(株)ペストマネジメントラボ及び(一社)埼玉県ペストコントロール協会とともに三者で連携をはかり、10月中下旬にかけて一般家庭の塵採取及びダニアレルゲン検査を実施した。検査対象は20家庭約200検体の塵とし、ダニの種類・数の測定及びELISA法によるダニアレルゲン検査を実施した。その結果と鼻炎等アレルギー疾患との関係や住居環境について検討し、各家庭の住居内環境の改善を指導した。
- 2) 微量化学物質による室内空気汚染対策に関する研究
県民の安全・安心な住宅づくりをサポートすることを目的に、埼玉県内の住宅メーカーのモデルハウスで、室内空気中化学物質の測定を行った。建築物情報と併せた解析結果を住宅メーカーにフィードバックした。

(5) 厚生労働科学研究 (分担研究)

「国内における食品を介した種々の放射性物質による暴露量の評価」

国内諸地域における日常食の放射能調査を実施し、日常食に含まれる放射性核種の量、その摂取量及び暴露量(被ばく線量)を明らかにする研究を実施した。日常食からは放射性セシウム等が検出され、福島第一原発事故の影響が認められたものの、全体的には経年的に減少し、暴露量(被ばく線量)は低い水準にあることが確認された。

(6) 厚生労働科学研究 (研究協力)

「室内環境における準揮発性有機化合物の多経路暴露評価に関する研究」

居住家屋における室内空気環境汚染物質を調査するために、県内の居住家屋で粒子状、ガス状及びハウスダスト中の準揮発性有機化合物のサンプリングを行った。また、室内空気中総揮発性有機化合物 TVOC 分析法(公定法)の確立に向けて検討を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を31検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が18検体、食品へ混入した害虫の検査が8検体及び室内塵中のダニ検査が5検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は54件であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として104検体実施した。環境放射能水準調査においては、福島第一原発事故に対するモニタリング強化(蛇口水の検査)が継続している。

また、流通食品の放射能検査を125検体(野菜・果実類32検体、海産物22検体、キノコ18検体、牛乳16検体、その他37検体)実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を3検体実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関して種別同定検査(衛生害虫検査)を1検体実施した。

表2 平成26年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	83	415	-	-	0	0	83	415
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	44	264	44	264
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	128	270	0	0	116	464	244	734
降下物等	18	72	0	0	62	248	80	320
照射食品	3	12	-	-	0	0	3	12
合計	232	769	0	0	222	976	454	1,745

* 原子力規制庁による委託事業を含む

表3 平成26年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空気中								
アルデヒド類	-	-	-	-	38	494	38	494
揮発性有機化合物	-	-	-	-	140	6,700	140	6,700
準揮発性有機化合物	-	-	-	-	10	130	10	130
合計	-	-	-	-	188	7,324	188	7,324

(10) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、毒物及び劇物、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品・医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品品質に関する検討などを実施している。

2 試験検査

平成26年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表1参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、品質再評価により溶出試験規格が設定された医薬品（アレンドロン酸錠）14品目の溶出試験、医薬品（輸液等）4品目の無菌試験及び定量試験、医薬部外品（薬用歯磨き5品目、染毛剤2品目、パーマネントウェーブ用剤2品目）9品目の試験検査を行った。検査した薬用歯磨き1品目でpHの項目が不適であった。

2) 医療機器一斉監視指導による収去検査

国の一斉収去指定品目として、コンタクトレンズ等4品目の無菌試験を行った（臨床微生物担当と協同で実施）。

3) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等13成分について検査を行った。強壯用健康食品は、シル

デナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等18成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

検査した80検体（ダイエット用健康食品40検体、強壯用健康食品40検体）のうち、2検体から医薬品成分であるヨヒンビンを検出した。

4) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等14成分の検査を行った。

検査した35検体のうち1検体から指定薬物α-PHP、1検体から指定薬物2-MeO-difenidine)を検出した。

(2) 依頼検査

1) 健康食品の試験検査

ダイエット用健康食品11検体及び強壯用健康食品2検体について試験検査を行った。

2) 乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒドの検査

乳幼児用繊維製品12検体について、ホルムアルデヒドの試験検査を行った。

3 その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課の依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査品目の内訳は、医薬品が3品目、医薬部外品が75品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワ

表1 平成26年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	18	20	—	—	8	8	26	28
医薬部外品	9	58	—	—	—	—	9	58
化粧品	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機器*	4	4	—	—	—	—	4	4
健康食品	80	1,360	13	35	—	—	93	1,395
危険ドラッグ	35	284	—	—	—	—	35	284
家庭用品	—	—	12	12	—	—	12	12
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	146	1,726	25	47	8	8	179	1,781

*無菌試験（臨床微生物担当と共同実施）

ーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成26年度はエバスチン錠8品目の溶出性(4液性における経時的溶出プロファイル等)について、溶出試験による検証、検討を行い、報告した。

(11) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品(動物用医薬品を含む)の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、アレルギー物質等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成26年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査が12件39検体、他の行政機関から1件7検体について検査を実施している。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14カ所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類101項目中、96項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12カ所の地点で、10月、12月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、18カ所の水道原水(河川水)及び17カ所の浄水について、11月及び2月に実施した。医

薬品についての調査は、県内4カ所の水道水源について、医薬品12項目、動物用医薬品56項目を10月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。精度管理への参加は、臭素酸については36機関、濁度については43機関であった。また、厚生労働省外部精度管理(無機物:マンガン及びその化合物、有機物:1,4-ジオキサン)に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬・動物用医薬品や自然毒の新たな検査法の検討並びに遺伝子組換え食品に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

- (1) 衛研調査研究事業
 - 1) 食中毒の原因となるきのこ毒の分析法の開発
- (2) 厚生労働科学研究(研究協力)
 - 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
 - 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- (3) 厚生労働省委託研究事業
 - 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
 - 2) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査

3 試験検査

平成26年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、水道水(3検体、項目数36)及び水道原水(23検体、項目数(農薬)2,231)の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬(492検体、項目数

表1 平成26年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤、農薬類及び医薬品等)	23	2,208	46	414	95	3,958	-	-	164	6,580
水道水 (基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム、非イオン界面活性剤等)	3	36	46	92	34	578	131	1,540	214	2,246
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	-	-	359	4,112	359	4,112
利用水	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
合計	26	2,244	92	506	129	4,536	490	5,652	737	12,938

注 水道原水の検体数の合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。

73,276), 動物用医薬品(109検体, 項目数4,837), 食品添加物(487検体, 項目数5,238), 水銀等の有害化学物質(17検体, 項目数165)及び遺伝子組換え食品(15検体, 31項目)や食物アレルギー(48検体, 100項目)検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては, 埼玉県水道水質管理計画に基づき, 水質管理目標設定項目11項目について原水46検体及び浄水46検体, 農薬41項目について原水23検体の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は490検体, 5,652項目(細菌:980項目, 理化学:4,672項目)であった。このうち, 水質基準に不適合となったのは118検体であった。

食品に関しては, 川越市から玄米中のカドミウムの検査1検体と教育局から異物に関する苦情検査が7検体実施した。

表2 平成26年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	615 (153)	72,972 (14,887)	1 (0)	1 (0)	304 (0)	858 (0)	920 (153)	73,831 (14,887)	0
水産物とその加工品	72 (2)	1,109 (26)	0	0	0	0	72 (2)	1,109 (26)	0
畜産物とその加工品	115 (52)	3,841 (2,456)	0	0	0	0	115 (52)	3,841 (2,456)	0
乳及び乳製品	23 (0)	679 (0)	0	0	0	0	23 (0)	679 (0)	0
包装容器	0	0	0	0	20 (0)	60 (0)	20 (0)	60 (0)	0
その他	365 (193)	5,088 (3,518)	7 (0)	7 (0)	0	0	372 (193)	5,095 (3,518)	0
合計	1,190 (400)	83,689 (20,887)	8 (0)	8 (0)	324 (0)	918 (0)	1,522 (400)	84,615 (20,887)	0

※下段()は輸入食品(再掲)

	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農業・PCB	492	73,276	0	0	200	200	692	73,476	0
動物用医薬品	109	4,837	0	0	0	0	109	4,837	0
添加物	487	5,350	0	0	0	0	487	5,350	0
重金属	22	66	1	1	0	0	23	67	0
特定原材料	48	100	0	0	0	0	48	100	0
遺伝子組換え食品	15	31	0	0	64	108	79	139	0
その他	7	19	7	7	70	610	84	636	0
合計	1,180	83,679	8	8	334	918	1,522	84,605	0

注1)及び注2) 合計が上記に記した件数と異なっているが、これは検査内容が検体により重複しているためである。